

徳島大学における地域連携事業・体制の概要

1. 徳島大学地域連携事業のあゆみ

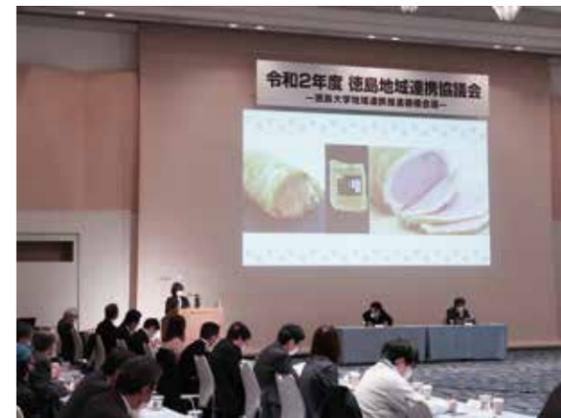
徳島大学では、平成15年に地域連携推進室を設立し、平成16年度からの第1期中期計画期間において、同推進室を社会連携推進機構の中の組織に位置付けて、地域連携に関する計画立案、全学体制の構築等を担ってきました。また、徳島県と連携し、徳島地域連携協議会を組織して地域ニーズ発掘と大学シーズのマッチングを推進し、学長裁量経費による事業支援を通じて地域連携に資する本学の活動を支援してきました。

平成22年度からの第2期中期計画期間では、大学における地域連携活動を戦略的に推進するため、「地域連携戦略本部」を設置しました。そして、地域連携推進室を地域との橋渡し役と位置付け、特色あるまちづくりに取り組む地域創生センターと連携して社会貢献に取り組む体制へと刷新しました。

平成24年度には、地域連携戦略本部と地域連携推進室を統合して「地域連携戦略室」を設置し、副学長（地域・産官学連携担当理事）のもと、迅速に対応できる効率的な組織体制とし、より戦略的に地域連携を推進できるよう見直しを行いました。

平成25年度には、地域連携戦略室が策定する企画等に基づき、全学的な連携と情報の共有を図り、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるため、「地域連携推進機構」を設置しました。

平成26年4月までに徳島県、県内全ての市町村、徳島県市長会、徳島県町村会と連携協定を締結し、平成26年8月29日に開催した「平成26年度徳島地域連携協議会」には、全ての自治体に参画いただき、徳島大学が地域住民や地元企業・行政等と連携を図りながら地域貢献に取り組む「地域と共に未来へ歩む徳島大学宣言」を发出了しました。



令和2年度 徳島地域連携協議会－徳島大学地域連携推進機構会議－の様子

平成26年12月には徳島新聞社と連携協定を締結し、地域に根差したビジネス「まちしごと」を実践する起業家を養成する事業として「まちしごとファクトリー」を展開しています。また、この事業は、平成28年5月に連携協定を締結した徳島県信用保証協会も参画し、より実践的な内容が加わり、地域を支える起業家が生まれています。

平成27年5月までの間に、本学の5つのサテライトオフィスとして、那賀町の「地域再生塾」、上勝町の「上勝学舎」、美波町の「徳島大学・美波町地域づくりセンター」、県西部2市2町（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）を対象とする「にしあわ学舎」（三好市井川町）及び神山町の「神山学舎」を設置し、地域ニーズに応じた多彩な活動に取り組んでいます。

自治体等と大学教員等とのマッチング事業については、平成17年度からの14年間で要望が延べ1,133件に上り、令和元年度のマッチング率は94%となっています。平成27年度に常三島キャンパスに新設された地域創生・国際交流会館の5階には、国立大学としては初めてフューチャーセンターを設置し、「多種多様な関係者が集まり、未来思考のアイデアや解決手段を見つけ出す」というコンセプトのもと、地域貢献の取組の拠点となっています。

平成31年4月1日付けで、地域貢献・社会貢献を推進するため、地域連携、地方創生に係る本学の組織改編を行い、大学開放実践センター、地域創生センター、研究支援・産官学連携センター産業人材育成部門、COCプラス推進本部事務局の統合により、新たな組織「徳島大学人と地域共創センター」を設置しました。本センターでは、本学のリカレント教育と地方創生の拠点として、徳島県民の健康寿命の延伸等を目的とする「とくしま健康寿命からだカレッジ」を開講するとともに、徳島大学のリカレント教育の窓口となるリカレントコンシェルジュの取組、本学のセミナー受講者を顧客として考える仕組みづくり等、新たな事柄に取り組むことにより、地域の課題の解決と豊かな地域社会の創造を推進することを目指して、地域貢献に取り組めます。

令和2年度には本学が事業責任大学として提案した「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」に採択され、地域を担う人材の育成及び県内への定着を目指し、地域企業と協働して実施する地域学習・実習科目や、地域企業のニーズの高い基礎力育成科目等を提供する教育プログラムを構築していきます。

令和2年度には本学が事業責任大学として提案した「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」に採択され、地域を担う人材の育成及び県内への定着を目指し、地域企業と協働して実施する地域学習・実習科目や、地域企業のニーズの高い基礎力育成科目等を提供する教育プログラムを構築していきます。

令和2年度には本学が事業責任大学として提案した「とくしま創生人材・企業共創プログラム」が文部科学省「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）」に採択され、地域を担う人材の育成及び県内への定着を目指し、地域企業と協働して実施する地域学習・実習科目や、地域企業のニーズの高い基礎力育成科目等を提供する教育プログラムを構築していきます。

下記の主な部局でも各々の使命のもと、地域との連携、学習、活性化への取組を実施しています。

①総合科学部

グローバル化や少子高齢化、健康社会づくり、地域活性化などの課題解決に取り組んでいます。部内の地域交流支援室では、例えば、学生・教職員・社会人のための読書イベントを学内外で開催する「読書の間」作りの促進など、地域貢献事業をサポートしています。

②医学部

徳島県内外の自治体や公的医療機関と連携した寄附講座を設置することによって、医師不足地域での診療支援体制の構築、地域医療の向上を目指した研究活動及び地域医療への関心を高める医学教育に取り組んでいます。

③歯学部

歯科医療だけでなく、口腔保健、福祉などを横断的に活用し、行政、学校、各種団体と連携協働して、専門職の養成や地域課題の解決に向けた取組やサポートを実践しています。

④薬学部

地域貢献の一環として薬学部卒業教育公開講座、徳島大学臨床薬剤師交流ネットワーク、薬学部薬用植物園一般公開の3事業を継続的に行っています。前者の2事業は地域の薬剤師さんのスキル向上を目的としています。植物園開放は地域の皆さんに薬学への理解を深めてもらうために行っているものです。

⑤理工学部

災害対策、環境保全、地域産業の活性化等、理工学の各分野において地方自治体や企業等と連携し、地域課題の解決に向けた取組を展開しています。また、科学啓発を目的とした科学体験フェスティバル in 徳島など地域に開かれたイベントを開催しています。

⑥生物資源産業学部

「生物資源の生産、加工による新たな産業の創出に貢献できる人材」を育成することを目的としています。このため、徳島県や関係団体と連携して、アグリ、マリ、フォレストの各サイエンスゾーンを構築し、徳島県の農林水産業の発展を目指しています。

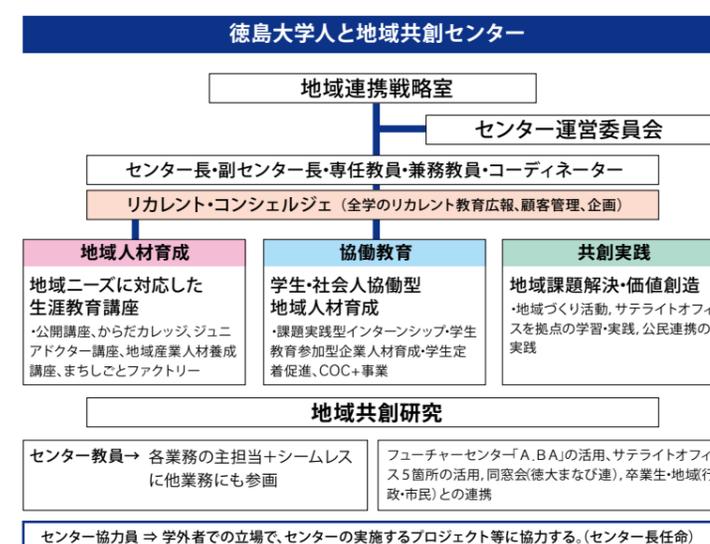
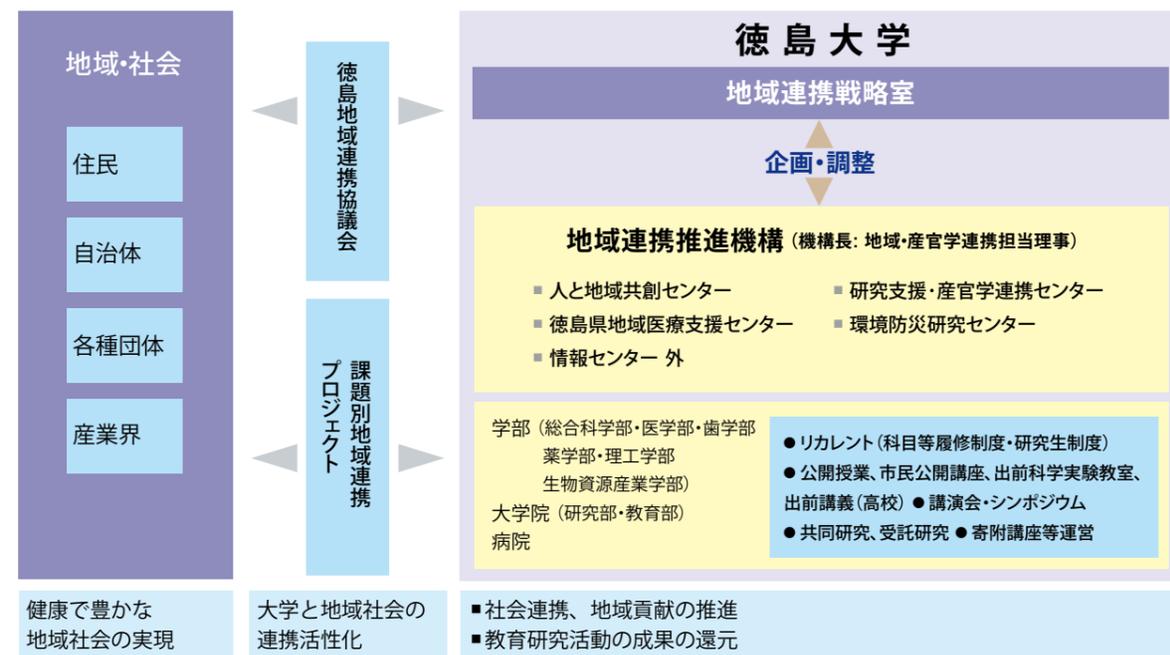
⑦病院

隣接する徳島県立中央病院との地理的条件を最大限に活かす「総合メディカルゾーン」構想により、徳島県との間で機能整備をはじめとした交流を深め、県内医療の拠点として様々な事業の推進に取り組んでいます。

⑧人と地域共創センター

フューチャーセンターやサテライトオフィスを活用した地域の課題解決・価値創造のための実践的な取組、学生と企業人が協働して企業等の課題解決に取り組む実践力養成を目指したインターンシップの機会提供、大学の各部局が提供する公開講座、地域産業人材育成講座の開講等を通じた生涯学習の場の提供等を行っています。

徳島大学における地域連携事業の推進体制 (令和2年度)



⑨情報センター

情報戦略室の策定する基本方針のもと、情報基盤の整備・運営とセキュリティ確保を実施するとともに、本学における教育、研究及び運営に係る業務を円滑に遂行するため、情報教育、情報技術の研究開発及び各部局等における情報化の支援と情報サービスの向上に取り組んでいます。

⑩高等教育研究センター学修支援部門国際教育推進班 (インターナショナルオフィス)

留学生の受入支援等の業務と留学生教育、日本人学生のグローバル教育と大学の国際化事業を推進し、地域の多文化交流事業を実施しています。

⑪研究支援・産官学連携センター

産業界との連携を図るため、企業からの技術相談等への対応、徳島大学の研究者及び研究シーズの企業への紹介、大学の知的財産の保護と活用、企業との共同研究等の支援など幅広く活動を行っています。

⑫環境防災研究センター

環境と防災に関する総合的研究を行うために設置され、地域の防災対策と自然環境の保全との両立のために、工学、理学、人文・社会科学、医学・薬学など広範な学術分野の有機的連携と協働を進めています。

⑬研究・産学連携部地域産業創生事業推進課

平成30年度に徳島県が申請・採択された地方大学・地域産業創生交付金事業「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」における本学の運営組織として設置されました。ポストLED フォトニクス研究所を中核に、産官学金と連携しながら光に関する研究、専門人材育成、国際化など幅広い事業を推進しています。

⑭AWA サポートセンター

徳島大学における男女共同参画推進事業を実施し、社会に率先して男女共同参画の実現を図り、多様性と発展性をもった教育・研究環境を醸成するための事業を推進しています。

⑮放射線総合センター

放射線や放射性物質に関する知識・情報について、普段の生活では聞きすることはほとんどありません。意外と私たちの身近に存在する放射線について、分かりやすく知っていただくことを目的に、テーマを変えながら月1回のマンスリー放射線講座を実施しています。夏休みには中高生対象のサイエンスクラブ、小学校高学年とその保護者を対象にしたファミリーサイエンス教室、高校生・大学生を対象にしたサイエンスセミナーも実施しています。

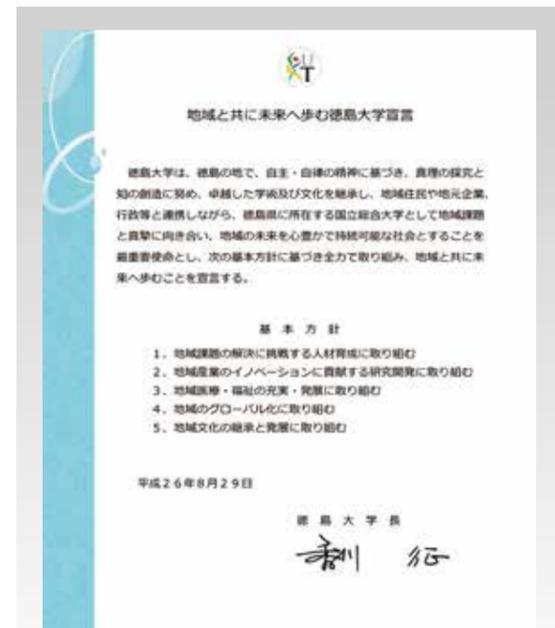
⑯バイオイノベーション研究所 (BIRC)

バイオイノベーションを実現する2つの部門を設け、産業生物系部門では、産業院と密接に連携しながら、生物系の産学連携とイノベーション創出を積極的に推進します。また、地域生物系部門では、第一次産業分野の生物研究者のみならず、幅広い分野のメンバーが持つ専門性を活かした六次産業化の推進やそれぞれの専門分野から各方面にシーズを提案し、生産現場からのオープンイノベーションをめざしています。

2. 令和2年度地域連携事業の取組

地域連携戦略室では、令和2年度も自治体ニーズ調査とマッチング、地域交流シンポジウム、タウンミーティング、ガレリア新蔵を活用した情報発信などの事業を継続して推進し、NPO や地域の方々からの直接の要望、相談を受け付けて、大学教員の紹介等を行っています。これらの活動から、大学の持つシーズを活用した地域発展につながる取組が生まれることを期待しています。

- ① 地域連携戦略室主催事業 (p.8-17)
- ② COC プラス推進本部事業 (p.18-19)
- ③ 地域連携の取組 (p.20-42)
- ④ 徳島大学における地域連携事業一覧 (p.44-50)
- ⑤ 報道記事に見る徳島大学の地域貢献事業 (p.51-57)



地域連携の ワンストップ窓口

- 地域課題の解決や地域振興策などの立案・実施に際して、徳島大学に協力を要請したいとき
- 大学と共同で地域社会・地域住民に役立つ事業を実施したいとき
- 自治体・民間団体などで委員や講師を探しているとき
- 徳島大学の教育・研究内容を知りたいとき
- 徳島大学に相談や協力を要請したいが、どこに連絡したらよいかわからないとき

こうした場合には、地域連携のワンストップ窓口にご相談ください。地域からの相談や要望等を1つの窓口で受け付け、地域と大学の橋渡しを行います。

[地域連携のワンストップ窓口]

徳島大学総務部 地域創生課地域連携係
〒770-8502 徳島市南常三島町1丁目1番地
(地域創生・国際交流会館3階)
tel.088-656-9752 fax.088-656-9880
e-mail: chkoukenc@tokushima-u.ac.jp

徳島大学 地域連携戦略室 構成員

室長	吉田 和文	理事 (地域・産官学連携担当)
副室長	河村 保彦	理事 (教育担当)
	佐々木 卓也	理事 (研究担当)
室員	佐藤 誠	副学長 (総務・財務担当)、事務局長
	山中 英生	副理事 (地域連携担当)、理工学部長
	金山 博臣	副理事 (地域連携担当)
	豊田 哲也	副理事 (地域連携担当)
	田中 俊夫	副理事 (地域連携担当)、人と地域共創センター長
	森松 文毅	副理事 (産官学連携担当)、大学産業院長
	倉園 久生	副理事 (研究支援担当)、 研究支援・産官学連携センター副センター長
	森岡 久尚	医歯薬学研究部教授

徳島地域連携協議会

徳島地域連携協議会は、下記の「設置」目的に則って、平成15年2月4日に設置されました。平成26年4月までに徳島県、県内全ての市町村、徳島県市長会、徳島県町村会と連携協定締結し、平成26年8月29日に開催した「平成26年度徳島地域連携協議会」には、全ての自治体に参画いただきました。

徳島大学の窓口である総務部地域創生課に事務局が置かれていて、県の窓口は徳島県政策創造部県立総合大学校本部となっています。
(令和3年3月現在)

徳島地域連携協議会設置要項

(設置)

第1 徳島県、徳島県下の全市町村、徳島県市長会、徳島県町村会及び徳島大学は、地域の雇用創造、産業振興への貢献、地域の課題解決への貢献、地域のイノベーション創出人材の育成等の地域の再生に向けて、連携・協力を行うため、徳島地域連携協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(業務)

第2 協議会は、次の業務を行う。

- (1) 地域連携の企画・調整に関すること。
- (2) 連携事業ニーズに係る情報収集に関すること。
- (3) 連携事業の実施計画に関すること。
- (4) 実施される連携事業の広報に関すること。

(組織)

第3 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織し、会長及び副会長は、同表に示すとおりとする。

(会長及び副会長の職務)

第4 会長は、協議会を招集し、その議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(運営会議)

第5 協議会が行う業務について審議するため、運営会議を置く。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ運営会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(代理出席)

第6 第3の委員が運営会議に出席できないときは、代理の者を出席させることができる。

(委員以外の者の出席)

第7 協議会が必要と認めるときは、運営会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8 協議会の庶務は、徳島大学総務部地域創生課において処理する。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、協議会について必要な事項は運営会議の議を経て定めるものとする。

(略)

附 則

この要項は、令和2年4月1日から実施する。

徳島地域連携協議会委員名簿

自治体・大学名	職名	備考
徳島県	政策創造部県立総合大学校本部長	副会長
	各一部局主管課長	
	南部総合県民局地域創生防災部長	
	西部総合県民局地域創生観光部長	
	県立総合教育センター所長	
徳島市	大学連携担当課長	
鳴門市	大学連携担当課長	
小松島市	大学連携担当課長	
阿南市	大学連携担当課長	
吉野川市	大学連携担当課長	
阿波市	大学連携担当課長	
美馬市	大学連携担当課長	
三好市	大学連携担当課長	
勝浦町	大学連携担当課長	
上勝町	大学連携担当課長	
佐那河内村	大学連携担当課長	
石井町	大学連携担当課長	
神山町	大学連携担当課長	
那賀町	大学連携担当課長	
牟岐町	大学連携担当課長	
美波町	大学連携担当課長	
海陽町	大学連携担当課長	
松茂町	大学連携担当課長	
北島町	大学連携担当課長	
藍住町	大学連携担当課長	
板野町	大学連携担当課長	
上板町	大学連携担当課長	
つるぎ町	大学連携担当課長	
東みよし町	大学連携担当課長	
徳島県市長会	事務局長	
徳島県町村会	事務局長	
徳島大学	副学長(地域・産官学連携担当)	会長
	地域連携戦略室の構成員	